

図書室だより



町民センター3階

【開室時間】火～金曜日 10:00～20:30 土・日曜日10:00～17:00
【休室日】毎週月曜日 ※貸し出し冊数は4冊まで、期限は2週間です

新しく購入した図書（主なもの）

- ★ 一般書 ★
- ・「極北クレイマー」 海堂 尊
 - ・「公安特命捜査」 濱 嘉之
 - ・「霊降ろし」 田山朔美
 - ・「パパの電話を待ちながら」 ジャンニ・ロダーリ
 - ・「くまちゃん」 角田光代
 - ・「鷲と雪」 北村 薫
 - ・「パラドックス13」 東野圭吾
- ★ 児童書 ★
- ・「おおきくなりたいこりすのもぐ」 夏目義一
 - ・「レッド・シャイン」 濱野京子
 - ・「とってもとってもあいたいの！」 シムズ・タバック
 - ・「晴れた朝それとも雨の夜」 泉 啓子
 - ・「島のゆうびん屋さん」 竹内通雅

今月のこの1冊

ぞくぞく村ののっぺらぼうペラさん

末吉暁子 著



「ぞくぞく村のおばけシリーズ」の15作目は、のっぺらぼうペラさんのお話です。どつきり広場にあるカフェテリアの心やさしい主人のペラさんは、妖精レロレロさんのために秘伝のレシビヤスクラップブックをひっくり返し自信の一皿を作りました。しかし、この料理を三つ目おばけが食べるととんでもないことに。ミイラのラムさんの登場から20年が経ちます。今日も、ぞくぞく村のみんなは元気です。

みんな集まれ！子どもの広場・おはなし会

◇子どもの広場（みんなで工作をします）

内容 「お～い！ももたろう」
持ち物 黒のサインペン、色鉛筆
日時 6月25日（木）15:00～
場所 町民センター2階 小会議室A
申し込みは直接図書室へ または ☎82-5221

◇おはなし会（第2土曜日、第3水曜日）

日時 6月13日（土）10:30～
6月17日（水）15:00～
場所 町民センター3階図書室
申し込みはいりません。

我が家のペット紹介

No.58

ミニチュア・ピンシャーのピンク（1歳）です。甘えん坊だけど、暴れん坊なところもあります。



和田 光正さん宅（下島）

ペットのふんは飼い主さんが責任を持って持ち帰しましょう！

ご自宅のペットを紹介しませんか？
募集中です。詳しくは企画政策課まで。
☎ 84-0312

俳句

開成町俳句協会

葉桜の蔭でやさしき京訛り
腕ひろげ川面静かに目高捕り
葉桜やまだ見ぬ校舎まわちわびて
葉桜の木蔭に洩れる薄日和

奥津 ちわき
下沢 操子
遠藤 美津子
濱本 主雄

芝田 みち子 選

短歌

曲つてもまた水の音青き踏む
遠藤 シズ子
音を聞きながら歩く。青き踏むが季語。

農道に沿ってせせらぎが流れている。田に水を注ぐための水路なのだ。道なりに曲っている。若草の萌え始めた道を水に曲っている。若草の萌え始めた道を水に曲っている。若草の萌え始めた道を水に曲っている。

ともしび短歌会

糸桜はつめたき風に揺られつつ
蕾ふくらませ春をまちなる
湊 きみ子
美しい歌です。糸桜が蕾をふくらませながら、春を待ちこがれている様子が見事に表現されている。「つめたき風に揺られつつ」がよく利いている。

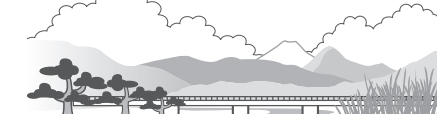
*文芸

突然の胸の痛みも堪えつつ
美容師なれば仕事つつける
府川 ハツエ
職業意識に徹した作品である。お客様の気持ちになって、美しい髪型に仕上げようとしている気持ちが感じられる。府川さんならではの歌です。

たどたどしき鳴きごゑなれど鶯は
垣を越えて春を告げある
諸星 末子
風情のある歌です。垣を越えてきた鶯が庭木で、たどたどしく春を告げている。平和ではほえましい光景が伝わってくる。読めば読むほど心が和んでくる。

歴史散歩

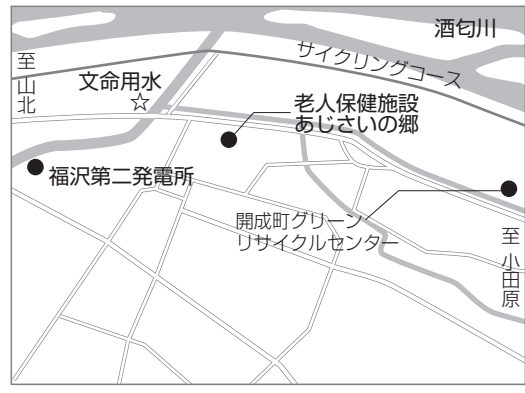
ぶらりと歩きながら開成町の文化を発見、再確認してみませんか。開成町に残る遺蹟を紹介します。



文命用水（前編）



酒匂川に向かって流れる文命用水



酒匂川沿岸の住民は、用水のすべてを酒匂川から取り入れて生活してきましたが、水と一緒に砂礫が流れ込んで、しばしば通水不能となるのを止められませんでした。また大雨で増水する度に、河原の中に長く張り出した導水路が流されてしまっています。この修復は、水を使用する水門下流の住民が総出の作業となります。度々の出動と資材費の負担は、江戸時代より沿岸住民の生活を圧迫して村の発展を阻害してきた最大の要因でした。しかし、打開する方法もなく沿岸住民は宿命として耐えてきました。

大正12年（1923）9月の関東大震災の後、復興が遅々として進まない原因にこの労務が指摘され、その解決方法として、恒久的取水堰と砂礫の入れない水門の建設が急務となりました。（後編は次月号）

（ふるさとの葉―開成町の歴史遺蹟―より抜粋）
※お子さんも読めるようにふり仮名を付けています。

駐在所 だより

松田警察署
延沢駐在所 ☎83-5434
吉田島駐在所 ☎83-5457

催眠商法にご注意ください

催眠商法とは、「新製品の説明会」などと称して駐車場、集会場またはビルの一室を借り、臨時の即売会場を設置してチラシや呼び込みで主婦や老人を集め、卵・野菜・果物などの食品、トイレットパーなどの日用雑貨品をタダ同然で売り、会場を熱狂的な雰囲気盛り上げ、一種の催眠状態になったときに、あたかも安いように装って高額な健康食品や、羽毛布団などを売りつける商法です。

最近の傾向としては、駅前などの繁華街でストッキングなどを配ったり、くじを引かせ商品を渡すなどと言って、販売会場に連れて行く手口が主流になっています。会場では、契約するまで帰らないように仕向けるなど悪質なケースも目立っていますので、十分にご注意ください。

このような悪質商法や、ヤミ金融に関する電話相談は、
神奈川県警察本部 悪質商法
110番にご連絡ください。
☎ 045-651-1194